

○五所川原地区消防事務組合 Net 1 1 9 緊急通報システム登録規約

五所川原地区消防事務組合（以下「当組合」という。）が提供する Net 1 1 9 緊急通報システム（以下「Net 1 1 9」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読み頂き、すべての内容に同意された場合に限り、利用登録をお申し込みください。

1 サービスの内容

- (1) Net 1 1 9 は、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方が、スマートフォン等の Web（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で 1 1 9 番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- (2) 利用対象者は、当組合が管轄する地域（五所川原市、鶴田町及び中泊町）に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚、音声機能、言語機能等の障がいにより音声通話が困難である方に限ります。
- (3) Net 1 1 9 は、日本国内において日本語にのみ対応しています。

2 Net 1 1 9 の利用登録をされる方（以下「登録者様」という。）の情報について

- (1) Net 1 1 9 に予め登録される登録者様の必須情報（氏名・生年月日・住所・メールアドレス）と通報受付業務の参考のために予め登録できる任意情報（緊急連絡先・病歴等）（以下「登録者情報」という。）及び通報内容（通報画面（チャット画面等）に入力される情報及び通報した位置の情報等）が、Net 1 1 9 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、当組合及びコンピューターシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含みます（以下「システム事業者」という。））によってアクセスされます（ただし、任意情報については、利用登録の事務を当組合の職員が代行する場合を除き、通報時に送信されるまで当組合はアクセスできません。）。
- (2) 前号の情報は Net 1 1 9 に関連する事務を担う関係機関（当組合及び医療機関等）のほか、登録者様の消防救急活動に必要と認められる範囲でその他の関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。
- (3) 退会等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net 1 1 9 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、当組合までご連絡ください。なお、退会手続きの際に、登録者様ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、システムのバックアップとして保存された情報の削除については、請求から削除までは相当期間を要します。

3 携帯電話やスマートフォンについて

- (1) 登録者様が Net 1 1 9 を利用するためには、インターネット接続機能、電子メール機能及び測位機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話やスマートフォン（以下「通報端末」という。）を用意することが必要です。これらの機能にかかる料金（パケット通信料等）は登録者様が負担

してください。

- (2) 迷惑メール対策等のため、通報端末に受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、当組合からのメールを受信できませんので「@net119.speecan.jp」からのメールを拒否しないよう設定してください（操作方法は電話会社にご相談ください。）。
- (3) 測位機能が無効に設定されている通報端末では、通報を行うことができませんので、測位機能の設定を有効にしてください（操作方法は電話会社にご相談ください。）。
- (4) Net 1 1 9 の練習通報の機能を使って、通報端末が Net 1 1 9 の利用条件を満たしていること及び操作の方法を定期的に確認してください。

4 利用登録に関する注意事項

- (1) 登録後に、通報端末の機種変更又は登録者情報の変更が生じた場合は、速やかに変更申請又は情報の更新を行ってください（変更申請を行わないと、通報時に適切な対応を受けられません。）なお、機種変更に伴う変更申請の後には、変更前の通報端末で Net 1 1 9 を利用することができません。
- (2) Net 1 1 9 のご利用意思を確認するために当組合から登録者様宛に送信されるメールで案内される URL を表示し、利用登録の有効期限を更新してください。利用登録の有効期限が更新されず、当組合が登録者様のご利用継続の意思を確認できない場合には、当組合において利用登録を抹消することがあります。
- (3) 登録者別に発行される通報 URL は、個人を認証する情報にあたりますので、他人に知らせないでください。

5 通報に関する注意事項

- (1) 音声通話による 1 1 9 番通報が可能な方が近くにいる場合は、Net 1 1 9 を利用せず、音声通話による 1 1 9 番通報を依頼してください。
- (2) Net 1 1 9 は、コンピューターシステムを使用して提供されます。そのため、システムの保守点検、不具合等のやむを得ない事由によりシステムを停止する場合には、Net 1 1 9 を利用できません。
- (3) Net 1 1 9 を利用するためには、無線の通信網を使うことが必要です。そのため、トンネル、地下及び建物の中のように電波が届きにくい所や通信網のエリア外等、Net 1 1 9 を利用できない場所があります。
- (4) 何らかの理由により Net 1 1 9 による通報を行うことができない場合には、Net 1 1 9 以外の手段によって 1 1 9 番通報を行ってください。
- (5) Net 1 1 9 による通報の後、チャット画面を使って当組合から通報内容の確認等の連絡を行うことがありますので、消防隊員が到着するまで通報端末の電源を切らないでください。
- (6) 外出先から通報する場合は、通報した位置が特定されないと当組合等の適切な対応を受けることができません。通報端末の GPS 等による測位機能から正しい位置情報が送信されない場合には、通報した位置を修正する操作を行ってください。

6 当組合の管轄（五所川原市、鶴田町及び中泊町）以外の地域での通報

- (1) 通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含

まれている場合に利用できます。)によって当組合以外の消防(以下「他消防」という。)が検索され、当組合のNet119と相互接続される緊急通報サービス(以下「相互接続サービス」という。)が他消防において稼働しているときは、他消防が通報を受信します(このとき以外は当組合が受信します。)

- (2) 前項により他消防が通報を受信する場合、他消防及び相互接続サービスのシステム事業者に登録者様情報及び通報内容が提供され、登録者様の消防救急活動に必要なと認められる範囲で関係機関(行政機関や医療機関、警察等)に通知されます。

7 遵守事項

Net119の利用にあたって次の行為を行わないでください。いずれかに該当する行為に登録者様がした場合、当組合は登録者様の承諾なしに、利用の制限若しくは停止又は利用登録の抹消の措置をとる場合があります。

- (1) 悪戯や妨害等、Net119の目的に反する方法でNet119を利用する行為
- (2) 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報(偽りその他不正の手段により取得された個人情報を含みます)を入力する行為
- (3) Net119のサーバー等に過大な負荷を与えること、Net119の全部又は一部の複製、加工又は転記等を行うこと、Net119を利用した商行為その他システム事業者の権利を侵害する行為
- (4) 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為(そのおそれのある行為を含みます。)又は法令違反若しくは違反するおそれのある行為
- (5) その他当組合又はシステム事業者が不適切と判断する行為

8 コンピューターシステムについて

- (1) システムに関するお問い合わせは、当組合にご連絡ください。ただし、通報端末本体の操作及びNet119以外のソフトウェアの使用方法是ご案内することができません。
- (2) Net119に関する著作権その他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者の利用許諾する第三者に帰属します。
- (3) Net119の利用に当って、地図データの供給者が定める利用許諾条件(Net119の画面に提示する規約)に従ってください。
- (4) Net119は次の事項を保証していません。
 - ア システムに搭載される地図等のデータが、完全に正確であること及び実際の内容と合致すること。
 - イ Net119が、当組合が定めた仕様を満たさない機器で正常に作動すること。
 - ウ Net119が、当組合が定めた仕様を超えた事項を提供すること。
- (5) Net119は、次の場合にサービスを停止する場合があります。
 - ア システムの保守のための計画的停止
 - イ 次の各号に定める事項により、システムの運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止

- (ア) 脆弱性等の問題解決のため緊急にソフトウェアの更新を行う場合
 - (イ) DDoS 攻撃等の第三者による加害行為
 - (ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止
 - (エ) 天変地異（戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致命的な伝染病の流行を含みます。）等の非常事態
 - (オ) その他システム保守上の緊急事態
- (6) 登録者様の生命・身体に関する損害については、Net 1 1 9 に因る場合でも、システム事業者は責めを負いません。

9 利用条件の変更

- (1) Net 1 1 9 は、当組合の判断でサービスの変更を行う場合又は終了する場合があります。
- (2) 当規約の内容は、当組合の判断で変更される場合があります。この場合、Net 1 1 9 の案内サイトに掲載した時から、変更後の内容がご利用条件になります。

以上